



## 著作権法改正を巡る現状

IT・音楽ジャーナリスト  
津田大介



### 近年の著作権法改正


1997年 送信可能化権の創設

1999年 技術的保護手段を回避する私的複製の違法化

2004年 レコード輸入権の創設・貸与権の書籍への適用


2006年 IPマルチキャスト放送の同時再送信に限り、「有線放送」扱いに著作権侵害の罰則の強化

2007年 ?




**現在審議されている著作権法改正案**

- ・著作権法違反の非親告罪化
- ・ネットオークションにおける画像掲載
- ・検索エンジンのウェブページ収集合法化
- ・違法著作物ダウンロードの違法化
- ・私的録音補償金制度の見直し
- ・著作権の保護期間延長問題




**著作権侵害の非親告罪化**

- ・現在の著作権法では著作権侵害は親告罪(特許などの知財の一部は親告罪)
- ・非親告罪化して摘発を容易にしようという議論
- ・さまざまな二次創作が死滅する可能性
- ・今回の議論では見送りの方向



## ネットオークションの画像掲載

- ・オークションサービスに美術品や写真集などを出品する場合、中身の確認用に画像を掲載する人が多い
- ・権利者がこれを許諾扱いにして、いちいち許諾を取らせるように著作権法改正を要望
- ・商品出品は中身を確認する必要があるとして今回の議論では見送られる方向
- ・違法著作物出品をみなし侵害にするか？



## 検索エンジンのデータ収集合法化

- ・日本の著作権法では現状検索エンジンがデータをサーバーに蓄積し、インデックスを表示することが厳密に解釈すると著作権侵害になる
- ・現実世界に根付いたサービスである検索エンジンを合法化しなければならないので、権利制限という形で合法化の方向が示された
- ・ほかのWeb 2.0系のサービスの扱いはどうなるのか？



## 違法著作物ダウンロードの違法化

- ・ネット上にアップされている違法な音楽と動画ファイルを著作権法第30条の外に置き、違法著作物のダウンロードする行為を違法にする
- ・ただし、利用者保護の観点から「情を知って」という条件が付き、刑事罰も存在しない（民事訴訟の対象にはなる）
- ・YouTubeやニコニコ動画などのストリーミングサイトは対象外
- ・ユーザーへの影響は？ 音楽動画以外は？



## 私的録音録画補償金制度の見直し

- ・現在音楽用CD-RやMD、DVDメディアなどにかけている私的録音録画補償金制度の抜本的見直し
- ・大きな問題としてはiPodに代表される携帯デジタルメディアプレーヤーをこの制度の対象にするかということがある
- ・権利者団体は携帯電話やPC、ハードディスクなどのメディアに課金することも要望
- ・DRMで解決すべきという議論もある



## 著作権の保護期間延長問題

- ・日本文藝家協会やJASRACなどの著作権者団体が著作権の保護期間を現行の死後50年から70年に延長するよう要望
- ・これに対して、学者やクリエイターなどから慎重な声上がり、現在文化審議会上で激しい議論になっている。
- ・保護期間延長は著作物の死滅数を増加させ、青空文庫などのネットを使ったサービスに影響が出る。
- ・欧米に合わせるかどうか？



## まとめ

- ・検索エンジンの合法化は遅すぎたくらい
- ・非親告罪化やオークションの画像掲載は見送られる方向なのは適正な処置
- ・ダウンロード違法化は慎重に行うべき。何が合法で違法かユーザーはわからず、IT産業やネットの発展を阻害する懸念がある。1クリック詐欺が増加する恐れも？
- ・ネット時代の著作権をどう考えるか